

薩摩川内親善大使

【募集人員】2人

【職務内容】本市の紹介や観光PR、公的機関などが主催する行事への出席

【任期】原則2年間

【応募資格】18歳以上で本市に居住・在学・勤務する方および県内在住の本市出身者

【応募締切】6月27日(金)必着

【審査日】7月を予定

【応募方法】観光物産協会に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、直接または送付で応募

【お問い合わせ】http://satsumasandai.gr.jp/ からダウンロードできます。

【応募・問合せ先】〒895-0024 鳥追町1-1 薩摩川内市観光物産協会

☎(25)4700



弁護士

無料法律相談【要予約】

県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施します。

【時・所】

▼5月8日・22日各木曜日13時

～16時・本庁2階 相談室

▼5月16日(金)13時～16時・川

内文化ホール

【定員】先着6人

【予約開始】5月1日(木)から

【予約方法】電話

*受付時間は平日9時～17時

【予約・問合せ先】県弁護士会

☎099(226)3765

財産・登記無料相談【要予約】

県司法書士会所属の司法書士による無料法律相談会です。

【時】5月9日(金)13時30分～16時30分

【所】総合福祉会館(永利町)

【対象】本市に居住する方(法人は除く)

【予約・問合せ先】社会福祉協議会本所

☎(22)2355

司法書士無料法律相談【要予約】

【時】5月23日(金)13時～16時

【所】本庁2階 相談室

【相談員】県司法書士会所属の司法書士

【内容】主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談

*相談日には、必ず当事者本人がお越しください。

【定員】先着6人

【予約開始】5月1日(木)から

【予約方法】電話

*受付時間は平日8時30分～17時15分

【予約・問合せ先】本庁市民課市民相談G(内線2572)



春の農作業事故

ゼロ運動の実施

農業機械による事故の未然防止と安全対策の周知徹底を図るため、農繁期(4月～6月)に春の農作業事故ゼロ運動を実施します。

【期間】4月1日(火)～6月30日(月)

【スローガン】もう一度初心に戻って再点検!安全確認を徹底しよう!

【重点啓発事項】

- ① 農業機械や作業場所は、事前の点検・整備を徹底する。
- ② 農業機械の点検・整備の際は、必ずエンジンを止める。
- ③ 出かける際は、家族に一声かけ、携帯電話を忘れない。

【問合せ先】本庁農政課農業振興G(内線4222)または各支所地域振興課産業建設G

転入者などへのパスポート「おじゃるパス」事業

本市の魅力を実感してもらい、地域への関心や愛着を持ってもらうことを目的に、本市の施設

などを利用できる転入者の方などへのパスポート「おじゃるパス」を発行しています。

この事業は、4月1日以降に転入届出をされた転入者および大学生など(鹿児島純心女子大学他2校の新一年生)の方に対し、1人に1冊交付されます。対象者は、指定された対象24施設の窓口でパスポートを提示した場合、施設のサービスを1年間または1回無料で利用できます。

【問合せ先】本庁企画政策課企画総務G(内線4821)

市民提案10周年記念事業補助金

市制施行10周年を記念して、本市を市内外にアピールし市民が一体となって祝い盛り上げることを目的に、市民で構成される団体などが地域活性化のために自ら企画し実施する事業に対してかかる経費の一部を、市が助成します。

【補助事業の要件】

▼対象者

- ① 市内に居住、在勤などしている3人以上の市民団体など
- ② 市内にある私学の中学校・高校・大学など
- ③ 市内に事務所を有する地元企業

*いずれの場合も、当該団体の活動拠点およびその実体が市

内にあること。
*宗教活動や政治活動を行う団体など、一部対象外の団体もあります。

▼補助率と限度額

- ① ② 補助対象経費の3分の2(限度額50万円)
- ③ 補助対象経費の2分の1(限度額20万円)

▼対象事業

- ・ 事業は、ソフト事業のみ。
- ・ 市制施行10周年記念の趣旨に則ったものであること。
- ・ 事業計画書の内容が、市制施行10周年を記念した事業で地域の活性化に資するもの。
- ・ 前号の事業計画の内容を達成できることが明白であること。

▼補助対象外経費

- ・ すでに市から補助などを受けて実施している既存事業の拡充になるもの。
- ・ 自己財源は、市から受ける他の補助金などの充当は不可。
- ・ 飲食にかかる食糧費など。
- ・ 備品購入費、当該団体の経常経費とみなされるもの。

【事業の期間】6月1日から平成27年3月31日の間に実施し完了する事業であること。

*事業開始は、原則補助金交付決定後とします。

【交付申請期限】5月20日(火)必着

【事業の採択】 Ⅱ 選考会の選定を経て決定予定

【問合せ先】 Ⅱ 市制施行10周年記念事業事務局(本庁総務課内)(内線4531)

就学援助制度認定申請受付

就学援助制度とは、生活保護世帯に準ずる世帯で、経済的理由などにより就学困難と認められる小・中学生の保護者に対して、学用品費・学校給食費などの援助をするものです。援助を希望する保護者は、各学校にご相談ください。

【問合せ先】 Ⅱ 本庁学校教育課(内線5352)

軽自動車税の免除申請

手続きを

障害などにより軽自動車税の免除対象となる方は、5月26日(月)までに申請してください。

一昨年度から、軽自動車税の課税免除申請は、最初の1回のみ申請で済むようになりました。昨年度申請された方で、同じ車を使用し、障害等級などに变化のない方は、申請の必要はありません。なお、対象者1人に対し、1台のみ(普通自動車を含む)免除します。

【対象】 Ⅱ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・

戦傷病者手帳のいずれかの交付を受けている方

* 障害区分(級)などによっては免除の対象にならない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

* 昨年度免除を受けている方は、申請なしで引き続き免除を受けられます。ただし軽自動車を変えた場合は再度の申請が必要です。

* 免除の条件を満たさなくなった場合は、すみやかに市役所にご連絡ください。

【申請に必要なもの】 Ⅱ

▼ 平成26年度軽自動車税納税通知書

▼ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれか

▼ 運転免許証

▼ 印鑑(スタンプ印を除く)

▼ 車検証

▼ 生計同一証明書(身体障害者の方などと生計を一つにする方が、身体障害者の方などの通院・通学などを目的として軽自動車を使用する場合に必要) * 同証明書は、本庁障害・社会福祉課(内線2183)で発行します。

【申請・問合せ先】 Ⅱ 本庁税務課 制G(内線2221・2222) または各支所地域振興課

保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	5/7(水)	* 9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	5/13(火)	* 9:00~9:20	母子健康手帳交付
		10:00~11:30	健康相談(成人・母子)
	5/14(水)	14:30~16:30 (要予約)	臨床心理士によるこころの健康相談
	樋脇	5/14(水)	9:30~11:00
入来	5/8(木)		
東郷	5/7(水)		
祁答院	5/15(木)		

* 受付時間

問合先

- 市民健康課健康増進G (川内保健センター内) ☎(22)8811
- 各支所地域振興課健康福祉G

発行

薩摩川内市(本庁)
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎(23)5111 ☎(20)5570
☎(22)8115(直通)
* 音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎(23)5115

編集

本庁企画政策部広報室(内線632・633)
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

各支所など

- 樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173 ☎(37)3111 ☎(37)2252
- 入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33 ☎(44)3111 ☎(44)3117
- 東郷支所 〒895-1106 東郷町斧淵362 ☎(42)1111 ☎(42)0767
- 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67 ☎(55)1111 ☎(55)1021
- 里支所 〒896-1192 里町里1922 ☎(3)2311 ☎(3)2912
- 上甌支所 〒896-1201 上甌町中甌481-1 ☎(2)0001 ☎(2)1490
- 下甌支所 〒896-1696 下甌町手打819 ☎(7)0311 ☎(7)0753
- 鹿島支所 〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10 ☎(4)2211 ☎(4)2672
- 消防局 〒895-0074 原田町22-10 ☎(22)0119 ☎(20)3430

* 甌島市外局番 = 09969

広報電話

☎0120(894)256
* 夜間救急当番医やイベント・防災行政無線の放送内容などの情報が電話で確認できます。

市ホームページ

☎http://www.city.satsumasendai.lg.jp

税の納期(5月分)

- 軽自動車税(全期)
<納期> 6月2日(月)



市民の動き

* 住民基本台帳人口
4月1日現在(前月比)

- 人口 98,448人(-581人)
- 男 46,903人(-312人)
- 女 51,545人(-269人)
- 世帯数 45,833世帯(-114世帯)